

3月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和3年3月26日(金)
開催日時	午後3時00分
開催場所	別館3階 大会議室
出席委員	教育長 三笥 眞治郎 職務代理者 岡部 博昭 委員 永山 眞江 委員 諫本 憲司 委員 木下 靖郎 委員 奥平 和子 委員 古田 嘉寿美
出席参与	教育次長 河野 徹 教育総務課長 衣笠 雄司 学校教育課長 西胤 英明 社会教育課長 園田恭一郎 文化財保護課長 吉田 博嗣 博物館長 行時 志郎 咸宜園教育研究センター長 橋本 隆文 淡窓図書館長 林 純子 兼 世界遺産推進室長 スポーツ振興課長 本川 明 学校給食課長 羽田 康浩 人権・部落差別解消教育課長 梶原 英幸
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 塚原 美保
附議議案	議案第7号 押印を求める手続の見直し等のための教育委員会関係規則の整備について 議案第8号 日田市立学校児童生徒通学費補助規程の一部改正について 議案第9号 押印を求める手続の見直し等のための教育委員会関係告示の整備について 議案第10号 性別記載欄の見直し等のための教育委員会関係規則の整備について 議案第11号 日田市補助金等交付規則第4条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正について 議案第12号 日田市教育委員会事務委任規則の一部改正について 議案第13号 日田市立学校児童生徒通学費補助規程の一部改正について 議案第14号 旧日田市立都築小学校用地の変更について 議案第15号 日田市立博物館協議会委員の任命について 議案第16号 日田市町並み保存審議会委員の委嘱について 議案第17号 日田市体育協会の名称変更に伴う教育委員会関係規則の整備について 議案第18号 日田市スポーツ激励金等交付要綱の一部改正について

議案第19号	日田市スポーツ推進委員の委嘱について
議案第20号	日田市社会教育指導員の委嘱について
協議事項	日田市児童福祉施設苦情調査委員会委員の推薦について
報告第7号	令和3年2月期寄附採納について
報告第8号	令和2年度1月日田市実施分学力調査の結果について
報告第9号	行徳家住宅の休館日の変更及び臨時休館について
報告第10号	日田市学校給食費条例施行規則の制定について

<p>教 育 長</p>	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>ただいまから3月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>前回議事録の確認でございますが、2月定例教育委員会の議事録について、変更はございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>御了解いただきましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>続きまして、教育長の報告事項ですけれども、一般報告につきましては、お手元に配付しております資料により報告とさせていただきます。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>議案7号から9号につきまして、一括して説明をお願いいたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは、議案第7号から議案第9号まで一括して御説明させていただきます。</p> <p>議案第7号から議案第9号までの各案件につきましては、市民サービスの充実、向上を図るため、申請書等にかかります押印の義務づけの一部廃止をするに当たりまして、所要の措置を講ずるものでございます。</p> <p>初めに議案集の19ページをお願いします。</p> <p>改正の理由については、1に記載のとおり、本市では、第5次日田市行政改革大綱に基づき、窓口業務の効率化のため、市民等からの申請等に伴う行政手続の簡略化を目指した押印廃止の取組を、本年10月及び12月に実施をしたところでございます。</p> <p>国においては、押印見直しの基本方針を定め、必要となる法律または政省令等の改正を随時行うなど、押印廃止の取組が加速化していることに加えまして、大分県においても、国の基本方針を踏まえまして、令和3年度から押印廃止に取り組むこととしております。</p> <p>本市としましても、国及び県の動向を踏まえ、さらなる取組を進めていく方針でありますことから、教育委員会所管事務においても、取組を推進するに当たりまして、関係規則、訓令、告示の整理を行うものでございます。</p> <p>改正の内容は、各規則等で定められています申請書等の様式について、押印義務を示す表記であります㊸と様式に定めておりますが、これを削除するほかに「公印を使用すること」などの関連する不要な記載となる文言につきましても、今回の改正で削除を行おうとするものでございます。</p> <p>議案集の21ページをお願いいたします。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>3の市における押印廃止の基本方針につきましては、①では登記印、登録印または実印を求める手続、②地方自治法234条第5項に基づく契約書、③の国県が押印を廃止しない方針とした手続、こちらの大きく3つを除きまして、原則、押印を廃止することとしております。</p> <p>また、これまで、本人によります自署の場合に、押印省略を可能としておりました手続につきまして、署名、もしくは印字等によります記名、どちらにつきましても押印を廃止することとしているところでございます。</p> <p>さらに国県の方針の見直しが行われます際には、市におきましても随時押印廃止を行っていく方針にしているところでございます。</p> <p>議案書の1ページにお戻りください。</p> <p>以上を踏まえまして議案第7号、押印を求める手続の見直し等のための教育委員会関係規則の整備につきましては、第1条の日田市立小学小中学校の施設の開放に関する規則から、7ページにかけまして第8条の日田市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則までの8規則、様式の数で言いますと11様式につきまして、申請書等に係る押印の義務付けの一部を廃止するに当たりまして、先ほど申しました印等の表記の削除を行うような所要の措置を講ずるものでございます。</p> <p>続きまして8ページをお願いいたします。</p> <p>議案第8号、日田市立学校児童生徒通学費補助規程の一部改正につきましては、8ページから9ページに記載しておりますとおり、4つの様式につきまして、新申請書等に係る押印の義務付けの一部を廃止するに当たりまして、所要の措置を講ずるものでございます。</p> <p>次に11ページをお願いいたします。</p> <p>議案第9号、押印を求める手続の見直し等のための教育委員会関係告示の整備につきましては、第1条の日田市立学校児童生徒就学援助規程から17ページの第5条、日田市文化芸術激励金交付要綱までの5つの規程、要綱、様式数では13様式につきまして、申請書等に係る押印の義務付けの一部を廃止するに当たり所要の措置を講ずるものでございます。</p> <p>議案第7号から9号までの規則等の改正の施行日につきましては、令和3年4月1日でございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ただいまの説明につきまして、御質疑はございませんでしょうか。それではないようですので、議案第7号から議案第9号までにつきましては、原案のとおり可決でよろしいでしょうか。（「はい」と呼</p>
--------------	---

<p>教育総務課長</p>	<p>ぶ者あり)</p> <p>議案第7号から議案第9号までについては原案の通り可決されました。</p> <p>続きまして、議案第10号について説明をお願いします。</p> <p>それでは続きまして議案集の22ページをお願いいたします。</p> <p>議案第10号、性別記載欄の見直し等のための教育委員会関係規則の整備についてでございます。</p> <p>本案は、性的少数者に配慮するため、申請書等の性別記載欄について、不要なものを削除するなどの見直しを行うに当たりまして、所要の措置を講ずるものでございます。</p> <p>議案集の26ページをお願いいたします。</p> <p>改正の内容につきましては、2の(1)から(3)に記載のとおり、日田市立学校通学区域設定規則の特例に関する規則、それから日田市奨学資金に関する条例施行規則、日田市立淡窓図書館の組織及び管理に関する規則のそれぞれで規定されています、申請書等の様式5件につきまして、性別記載欄の削除を行うものでございます。</p> <p>27ページをお願いいたします。</p> <p>この見直しの考え方でございますが、27ページの3に記載のとおり、法律や省令、国県等の定めにより、市に裁量がないもの、及び業務上の必要性があるものに該当しないものにつきましては、原則性別記載欄を削除しようというものでございます。</p> <p>本市の見直しの状況でございますけれども、27ページの4に記載のとおり、本市全体では、性別記載欄がある様式が250件ございまして、このうち、この趣旨によって見直しを行う様式が94件ございます。</p> <p>見直しを行います94件のうち、31件につきましてが、規則等に規定されている様式、それ以外が任意の様式となっております。</p> <p>さらにその内の教育委員会での性別記載欄がある様式が、全体では34件ございまして、そのうちの21件につきまして、今回、性別欄の廃止を行うものとしており、21件見直す様式のうち、規則に規定されておりますのが先ほど改正の内容で御説明をいたしました5件となっております。</p> <p>施行日につきましては令和3年4月1日でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは議案第10号についての説明がございましたけれども、これについて何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>それではないようですので、議案第10号については原案の通り可</p>

教育総務課長	<p>決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第10号は原案の通り可決されました。</p> <p>続きまして議案第11号について説明をお願いします。</p> <p>それでは議案集の28ページをお願いいたします。</p> <p>議案第11号、日田市補助金等交付規則第4条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正についてでございます。</p> <p>本案は補助金等の交付の実態に合わせ、所要の措置を講ずるものでございます。</p> <p>31ページをお願いいたします。</p> <p>改正の内容ですが2に記載のとおりでございます。今回新たに補助金として追加するものが1件、事業の廃止等によります交付金の削除が2件、日田市体育協会の名称が日田市スポーツ協会等へ4月から変更されますが、それに伴います変更が2件でございます。</p> <p>施行日につきましては、公布の日からです。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>議案第11号の説明でございました。</p> <p>これについて何か御質疑ございませんでしょうか。</p> <p>それでは議案第11号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第11号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして議案第12号について説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは続きまして議案集32ページをお願いいたします。</p> <p>議案第12号、日田市教育委員会事務委任規則の一部改正についてでございます。</p> <p>本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、本規則において引用する同法の条項に移動が生じたことから、引用条項の整理を行うものでございます。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>議案第12号についての説明でございます。</p> <p>これについて何か御質疑はございませんか。</p> <p>それでは議案第12号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第12号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして議案第13号について説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは続きまして議案集34ページをお願いいたします。</p>

<p>教 育 長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>議案第13号、日田市立学校児童生徒通学費補助規程の一部改正についてでございます。</p> <p>本案は通学の実態に合わせ、所要の措置を講ずるものでございます。37ページをお願いいたします。</p> <p>改正の内容につきましては、2の(1)及び(2)に記載をしておりますが、前津江の柚木地区から路線バスを利用して通学する児童生徒に係る規定におきまして、乗車バス停の変更を行うものが1点、それからもう1点が、通学定期券の種類につきましては、年度途中からの補助に柔軟に対応を行うため、現行の規定の1か月、3か月、6か月、1年の定期券に加えまして、4か月の定期券を今回新たに追加しようとするものでございます。</p> <p>この改正に伴います影響は、その下の3、改正に伴う影響に記載をしておりますが、前津江の柚木地区につきましては、現在当該児童生徒がいない状況ですので、改正に伴います影響はない状況でございます。</p> <p>それから定期券につきましては、4か月定期券を設定させていただいた場合、現在の規定の3か月定期券と1か月定期券を組み合わせる場合と比較した場合の影響額というのを37ページに記載をさせていただいておりますが、例で言いますと戸山中に通う路線バス小鹿田線ではことといの里から下藤山間で、4か月定期券と1か月、3か月の定期券を組み合わせた総額を比較した場合組み合わせの場合との差額が810円。</p> <p>それから、皿山から下藤山、戸山中までで比較した場合、980円の差があるというところでございます。</p> <p>金額の差に加えまして、定期券を1回で交付が済むところを現在でいけば、2回にわたって学校を通じて保護者さんにお渡しをするという作業、この分についても簡略化ができると考えておりますことから、改正をお願いするものでございます。</p> <p>この改正につきましても、令和3年4月1日からの施行を予定しております。以上でございます。</p> <p>議案第13号についての説明でございましたけれども、何か御質疑ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議案第13号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)</p> <p>議案第13号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして議案第14号について説明をお願いします。</p> <p>それでは続きまして、議案集の38ページをお願いいたします。</p>
----------------------------	--

	<p>議案第14号、旧日田市立都築小学校用地の変更についてでございます。</p> <p>用途変更及び所管換えを行います用地は、日田市大山町東大山1127番の1ほか6筆、合計で5,475平方メートルの用地でございます。40ページをお願いいたします。</p> <p>40ページの2に記載しております用途変更及び所管換えの理由につきましては記載のとおりではございますが、旧都築小学校は、児童数の減少によりまして、平成25年3月末に閉校を行い、大山小学校、鎌手小学校と統合したことによりまして廃校となっているところでございます。</p> <p>廃校後の学校跡地につきまして、地域住民の方との協議が整い、既存のコミュニティセンターをグラウンド内に建てかえることが決定をいたしましたことから、学校用地の一部につきまして、行政財産の用途を学校用地からコミュニティセンター用地に変更し、所管課につきましてもまちづくり推進課に所管換えを行うものでございます。</p> <p>議案集の42ページをお開きください。</p> <p>朱書き部分が、先ほど申しました今回用途変更及び所管換えを行います用地7筆でございます。</p> <p>図面の右側のほうの青色の部分でございますが、こちらが、以前の学校の校舎や体育館があった用地になっておりまして、青色の部分につきましては、現在のところ、活用方法が決定しておりませんので、図面青色部分につきましては、引き続き、教育総務課で管理を行うものでございます。</p> <p>用途変更及び所管換えにつきましては、令和3年4月1日を予定しております。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>議案第14号についての説明でございました。</p> <p>これについて何か御質疑ございませんでしょうか。</p> <p>それではないようですので、議案第14号につきましては、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第14号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして議案第15号について説明をお願いします。</p>
博 物 館 長	<p>議案第15号、日田市立博物館協議会委員の任命についてでございます。43ページをお願いいたします。</p> <p>本案は、委員の任期満了に伴い、日田市立博物館条例第4条の規定に基づき、新たに委員を任命するものです。</p> <p>44ページをご覧ください。</p> <p>44ページは、現在の令和元年度から令和2年度までの博物館協議</p>

<p>教 育 長</p>	<p>会委員の方々のリストでございます。</p> <p>3名の方が新任となります。43ページをお願いします。</p> <p>新たに任命したい博物館協議会委員の皆様の名簿を列記しており、全体で10名の方を博物館協議会委員に任命するものです。以上です。</p> <p>ただいま説明のありました議案第15号、日田市立博物館協議会委員の任命についてでございます。</p> <p>これについて何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>それでは議案第15号は原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは議案第15号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして議案第16号について説明をお願いします。</p>
<p>文化財保護課長</p>	<p>議案第16号、日田市町並み保存審議会委員の委嘱について御説明いたします。</p> <p>議案集は46ページからでございますが、まず初めに48ページをお願いします。</p> <p>日田市町並み保存審議会の役割につきましては、日田市伝統的建造物群保存地区保存条例第12条に、審議会は市長及び教育委員会の諮問に応じ、保存地区の保存等に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項について、市長及び教育委員会に建議するものとなっております。</p> <p>次に1ページ戻りまして47ページをご覧ください。</p> <p>変更前の日田市町並み保存審議会の委員名簿でございますが、8番にございます森山徳子様より、事情により委員を退任したいとの申出があり、委員に欠員が生じたことから、日田市伝統的建造物群保存地区保存条例第12条の規定に基づき、後任の委員を委嘱するものでございます。</p> <p>それでは46ページにお戻りください。</p> <p>新たな委員につきましては、みゆき通り商店街副会長の草野隆三様を委嘱するものでございます。</p> <p>選任区分では3号委員、関係地域を代表する者に該当し、任期は、規定により、前任者の残任期間となっておりますことから、本議案の議決日の翌日から令和4年5月31日までとなっております。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第16号日田市町並み保存審議会委員の委嘱についての説明でございました。</p>

<p>スポーツ振興課長</p>	<p>これについて何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>それでは議案第16号については原案の通り可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第16号は原案の通り可決されました。</p> <p>続きまして議案第17号及び議案第18号について、一括して説明をお願いします。</p> <p>議案第17号、日田市体育協会の名称変更に伴う教育委員会関係規則の整備について、議案第18号、日田市スポーツ激励金等交付要綱の一部改正について、御説明させていただきます。</p> <p>議案集は49ページからになりますが、概要を63ページからまとめておりますので、63ページをお願いいたします。</p> <p>まず、改正の理由でございます。</p> <p>3の改正の経過に記載しておりますが、日本体育協会や大分県体育協会がそれぞれ日本スポーツ協会、大分県スポーツ協会に組織の名称の変更を行っております。</p> <p>これによりまして、日田市体育協会が令和3年4月1日から、日田市スポーツ協会に名称変更することを決定しております。</p> <p>これらの機関の名称変更に伴いまして、教育委員会関係規則と、日田市スポーツ激励金等交付要綱につきまして、組織名称の変更に伴います所要の措置を講ずるものでございます。</p> <p>2の改正の内容でございます。</p> <p>まず、規則の改正でございますが、1、日田市生涯学習交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則から、11の日田市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則まで、11規則につきましては、減免する団体として日田市体育協会の名称を日田市スポーツ協会に変更する、所要の措置でございます。</p> <p>告示の改正につきましては、日田市スポーツ激励金等交付要綱におきます、日田市体育協会、日本体育協会等の名称を変更後の組織名称に変更するものでございます。</p> <p>また、市内地区体育協会につきましては、組織の名称を変更することにつきまして、統一的な取り扱いが図られておりませんことから、旧組織名称にも対応できるよう、措置を講じたものでございます。</p> <p>施行の時期につきましては、令和3年4月1日からとなっております。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第17号及び議案第18号についての説明でございましたけども、これについて何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>それでは議案第17号及び18号につきましては、原案のとおり可</p>

<p>スポーツ振興課長</p>	<p>決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは議案第17号及び18号は原案の通り可決されました。</p> <p>続きまして議案第19号について説明をお願いいたします。</p> <p>続いて議案第19号、日田市スポーツ推進委員の委嘱について御説明をさせていただきます。議案集は66ページからとなります。</p> <p>日田市スポーツ推進委員規則第4条第1項の規定によりまして、委員の任期を2年と定めております。</p> <p>本年3月をもって現任期が満了いたしますことから、新たに委嘱するものでございます。</p> <p>委嘱する方々のお名前を66ページから記載させていただいておりますが、中村孝徳様ほか45名でございます。</p> <p>選出の内訳でございますが、地区体育協会からの推薦者が27名、学識経験を有する方が18名、そのうち新任の方が7名、再任の方が38名となっております。</p> <p>なお、任期につきましては令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間でございます。</p> <p>選任前の方々につきましては、69ページから記載させていただいております。私からは以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第19号、日田スポーツ推進委員の委嘱についての説明でございました。これについて何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>ないようですので、議案第19号につきましては原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第19号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして議案第20号について説明をお願いします。</p>
<p>人権・部落差別 解消教育課長</p>	<p>議案集の73ページをお願いいたします。</p> <p>議案第20号、日田市社会教育指導員の委嘱について御説明をさせていただきます。</p> <p>本案は、社会教育指導員の任期満了に伴い、社会教育指導員に関する規則第4条に基づき、新たに指導員を委嘱するものでございます。</p> <p>本課に所属しております社会教育指導員につきましては、日田市内の小中学校を拠点としました、保護者や地域への啓発活動の任務に当たっております。</p> <p>議案集73ページの名簿に記載にありますように、川野一美氏は、市内小中学校の校長を歴任しており、教育に対する指導力、見識を有しておりますので、再任をお願いするものでございます。</p> <p>任期につきましては、令和3年4月1日から令和4年3月31日で</p>

<p>教 育 長</p>	<p>ございます。</p> <p>なお、74ページ下段に社会教育指導員に関する規則を掲載しております。以上でございます。</p> <p>議案第20号、日田市社会教育指導員の委嘱についての説明でございました。</p> <p>これについて何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>それではないようですので議案第20号については原案の通り可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは議案第20号は原案のとおり可決されました。</p> <p>議案は以上でございます。</p> <p>続きまして協議事項に入りたいと思います。日田市児童福祉施設苦情調査委員会委員の推薦について説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案集75ページをお願いいたします。</p> <p>日田市児童福祉施設苦情調査委員会委員の推薦についてでございます。</p> <p>2月22日付けで、市長部局より、日田市児童福祉施設苦情調査委員会委員の推薦についての依頼を受けております。</p> <p>当委員会は、日田市立認定こども園や児童館など、本市が直営をしております児童福祉施設につきまして、その施設の利用者の方などから、福祉サービスに対します苦情を迅速かつ適切に解決するために、中立かつ公平な第三者機関として設置する委員会でございます。</p> <p>今回依頼をいただきました委員の任期につきましては、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間でございます。</p> <p>76ページに現委員の構成、それから、委員名簿の記載をしております。76ページにありますように令和3年度からの構成につきましては、一部委員構成が変更となっておりますが、教育委員会からは引き続き、1名の委員推薦をお願いしたいということで依頼を受けておりますことから、委員の推薦につきまして、御協議をお願いしたいと思います。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>日田市児童福祉施設苦情調査委員会の委員の推薦依頼ですね。教育委員さん方の中から1名推薦の依頼がっております。</p> <p>どなたか推薦をお願いしたいと思います。</p>
<p>岡部教育長職務代理者</p>	<p>市の児童福祉関係ですね。教育委員からは古田委員さんがよろしければ、引き続きお願いしたいと思います。</p>

教 育 長	御推薦をいただきましたが、古田委員さん、いかがでございましょうか。
古 田 委 員	はい。お受けいたします。よろしく申し上げます。
教 育 長	ありがとうございます。 それでは古田委員さんのほうに御推薦をお受けいただいたということでもあります。
教 育 総 務 課 長	それでは、今御承認いただきましたので、事務局のほうから古田委員さんということで推薦書の提出をさせていただきたいと思っております。 ありがとうございます。
教 育 長	よろしく申し上げます。ありがとうございました。 それでは、続きまして報告事項に入ります。 報告第7号について説明をお願いします。
書 記	議案集の77ページをお願いいたします。 報告第7号、令和3年2月期寄附採納についてでございます。 まず、地区寄附の採納が2団体、2名、4件でございまして、1件目が、オリーブ植栽実行委員会様から大山小学校へオリーブの木2本3万円相当を御寄附いただいております。 この会は旧大山町時代に研修生の派遣などを行っておりました、イスラエルとの交流を再開するために、平成25年に大山公民館、大山小学校及び過去の研修生代表により組織されたものでございまして、大山小学校におきましては、同年から6年生を対象に、大山町小学生文通事業といたしまして、毎年、イスラエルの小学生と文通により交流を行っているところでございます。 今回その交流の記念といたしまして、大山小学校のサブグラウンドにオリーブの木の植樹をされたものでございます。 2件目が、南友田町の石松愛明様から光岡小学校へ、ホイッスル付きLED旗11本、2万8,000円相当を御寄附いただいております。 石松様は光岡小学校のスクールガードを長年お務めいただいております、活動が2000日を達成された記念といたしまして、誘導用の旗を御寄附いただいたものでございます。 3件目が、大肥町の一ノ宮隆徳様から大明中学校へ、ご香典返しとして2万円相当の図書カードを御寄附いただいております。 4件目が、田中建設株式会社様から南部中学校へ、朝日写真ニュー

<p>教 育 長</p>	<p>ス1年分4万円相当を御寄附いただいております。</p> <p>同社からは、平成6年から継続して御寄附をいただいております。</p> <p>次に、一般寄附の採納が2団体、2件でございますが、1件目が、大分市の淡窓伝光霊流日本詩道会様から、市内各小学校へ「聴いて楽しい漢詩教室」解説書及びCDを各19部、「桂林荘雑詠諸生に示す」CDを19枚、相当額は不明でございますが、御寄附いただいております。</p> <p>同会は九州を中心に活動されております詩吟の団体であり、県内の小学生に詩吟を普及させたいとのことから、御寄附をいただいております。</p> <p>2件目が、公益社団法人日田玖珠法人会日田支部長、佐竹享様から、市内各小学校の新1年生へ防犯ブザー506個、27万5,770円相当を御寄附いただいております。同会からは、平成21年度から継続して御寄附をいただいております。</p> <p>2月につきましては、以上6件、物品相当額が39万3,770円の御寄附をいただいております。</p> <p>報告第7号につきましては以上でございます。</p> <p>ただいまの報告につきましては何か御質疑はございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは続きまして、報告第8号の説明をお願いします。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>別冊に示しております報告第8号、令和2年度1月日田市実施分学力調査の結果についてでございます。</p> <p>それでは、資料1ページをお願いいたします。</p> <p>まず初めに、調査の概要でございます。</p> <p>目的につきましては、児童生徒の基礎的基本的内容の定着状況について、客観的に把握するとともに、その学年の学習内容を年度内に確実に定着させるための指導方法の改善、充実を図ることにより、児童生徒の学力の向上に資するとしております。</p> <p>実施期日、対象学年につきましては示しております。</p> <p>また、調査内容につきましては、小学校1年生から中学校2年生まで、各学年ごとに、受験者数と、調査対象の教科を示しております。</p> <p>(4)用語の説明でございます。</p> <p>この後標準スコアということで報告させていただきますが、これは、いわゆる、全国の正答率を50とみなしたときの日田市の平均正答率の換算値いわゆる偏差値ということでございます。</p> <p>それでは2ページをお願いします。</p> <p>令和2年度調査結果の概要でございます。</p>

まず示した表の見方でございますが、各学年ごとに、令和2年度標準スコアと令和元年度1年度の標準スコアを上下で示しております。これは、いわゆる同一集団の各学年ごとの比較となっております。例えば、小学校3年生をご覧ください。

上段の国語52、算数53というのは、本年度の3年生の結果でございます。

下に示します国語50、算数51というのは、彼らが2年生であったときの結果を示しているものでございます。

小学校につきましては、6学年で17教科中、そのうちの半数を超える10教科について全国平均以上となっております。

課題としましては、教科でいえば、4、5、6年、共通して理科に課題が認められます。

また学年につきましては、学習内容が非常に多い5年生について課題が認められます。

中学校につきましては、2学年で10教科中、2年生の数学を除いて9教科で全国平均以上ということで、良好な結果を示しております。

ただし2年生におきましては、1年時と比較しますと、若干下降傾向を示しておりますので、これらが気になるところでございます。

3ページと4ページにつきましては、それぞれの学年別で同一集団の4年分の経年変化をグラフと数値で示しております。

5ページをお願いします。現状等分析でございます。

まず初めに小学校です。

(2)には、成果、課題の見られた具体的な問題学習の内容を示しております。

分析につきましては、一つ目の白丸です。

例年に比べますと、標準スコアが全国平均を下回る教科が多少多くはございましたが、これは2学期までに新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業により遅れた分を、学習を含めて、学習内容を確実に指導することが中心であったため、学習内容の定着、この時間の確保が不十分であったというふうに考えられますので、現在、3学期を使いながら定着について取組を進めているところでございます。

三つ目の白丸で示しております。

社会や理科の知識を問われる問題については、課題が見られましたが、逆に、いわゆる記述式の問題の正答率は全体的には全国的な平均値を上回っております。表現力は向上してきていると捉えております。

これは各学校で、今年度は、コロナ禍における班学習、協働的な学習の場面が制約を受ける中で、創意工夫により、向上が見られたとい

教 育 長	<p>うふうに捉えております。</p> <p>6ページをお願いします。中学校についてです。</p> <p>同様に、(2)番に成果、課題の見られた内容を示しております。</p> <p>分析につきましては一つ目の白丸、2年生の数学に課題が現時点では認められますが、逆に、平成30年度まで課題であった英語については令和元年度、2年度、1、2年生とも、2年連続で偏差値50以上となっておりますので、中学校の英語の授業改善と、小学校の外国語活動の確実な実施が、これらの成果をもたらしているものと考えております。</p> <p>三つ目の白丸です。</p> <p>記述式の問題に関する平均正答率は、数学を除いて全教科で各学年で上回っておりますので、小学校同様、表現する力については、向上が見られると分析しております。</p> <p>7ページをお願いします。</p> <p>これらを踏まえまして、現在の取組についてでございます。大きく二つです。</p> <p>一つは(1)に示しておりますように、当該学年度の学習内容の年度内、今回の調査結果を受けて課題が明らかになりましたので、その定着を図るための取組をしております。</p> <p>主に言えば、各学校ごとに市学力調査結果の分析による具体的改善策を作成の上、いろんな補充的な学習の取組を進めております。</p> <p>それから、二つ目の大きな柱です。</p> <p>これは、令和2年度、年度当初から取組を進めていることの継続でございます。</p> <p>柱としましては、つけたい力を意識した密度の濃い授業への改善、それから補充学習、本日、日田市内においては各小・中学校終了式を迎えましたが、この後春休み等もあります。</p> <p>その中で、家庭学習等について、定着状況の把握やフォローができるような課題の提示等で現在取組を進めているところでございます。以上でございます。</p> <p>1月の日田市実施分の学力調査の結果の報告でございました。</p> <p>何かこれについて御質疑や感想でも。特に令和2年度は3月、4月、5月と臨時休業が続きましたので、学校にとっては大変な1年間だったと思いますけれども、定着を図る部分がやはり基礎的な知識技能が若干、昨年と比べて弱くなっていますが、逆に記述式の部分は、成果と言っているのかわかりませんが、子供たちはよく頑張っているという感想なんですけどどうでしょう。</p>
-------	--

永 山 委 員	<p>先日から、子供たちがタブレットを使った学習のお話を伺ってมาすけど、こういう今後の取組の中でも、こういうことこそ、日田の子に必要な部分を重点的につていうので、とてもうまく使えるのかなと思うんですが、この春休みでは、まだ持ち帰りの宿題とかにはまだ至ってないんですか。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>日田市においては、まずは学校の授業の中でタブレットを令和3年度については重点的に活用していこうということでございますので、現在持ち帰りについては想定をしておりますので、いわゆる紙ベースでの課題を持って帰ってそれをやっていくということになっております。</p>
古 田 委 員	<p>この偏差値を大幅に下回っていることに関しての何か特別な対策とかは考えてらっしゃるんでしょうか。</p> <p>今後、この間もお話にあった専門の先生を充てていく専科制についてということに対しても、いい結果、またICTタブレット教育に関しても、いい結果につながるといいなと思ってるんです。</p> <p>やっぱり大幅に下回ってるっていうのは、勉強だけではなくて、何かもっとほかの問題もあるのかなと思ったりもするんですけど、せめて何かこう偏差値は行ってほしいなと思ってます。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>特に、課題のある学級であるとか、学年も当然でございます。</p> <p>これにつきましては、先ほど言いましたように各学校が分析結果をもとに改善策をまず示していることが一つです。</p> <p>それから、2月を中心に、各学校で学力向上会議をやっておりますので、これには私どもの学校教育の指導主事であったりとか、日田教育事務所の指導主事も行つて、専門的な指導・助言を行つております。</p> <p>それから学力については、もちろん学力的な要素と、あとはやっぱり学級生活が落ちついて授業を受けられているかというようなことも影響してきますので、そういったことも踏まえて、総合的に指導助言をしていくということで今、取り組んでおります。</p> <p>あとタブレットとか教科担任制につきましてはそのシステムのよさを生かして、その学校や子供たちの実態に応じて、効果的・効率的な活用を図っていきたくて考えております。以上です。</p>
教 育 長	<p>ちなみに先ほど説明のあった大幅に下回ってるっていうのは、小学校であれば理科だったり、5年生の社会であったりっていうところになりますかね。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>国語算数については大幅に下回ってるっていうところまではいってないことでいいですかね。何かこの辺、理科、社会っていうのは理由がありますかね。</p> <p>各学校、小学校については、当然全ての教科を指導するんですが、国語算数っていう、基礎ベースになる教科については非常に、授業改善とか含めて、重点的な指導も行われてます。</p> <p>社会、理科につきましては、もちろん、定着を図っているところなんですが、やはり最初に算数、国語とかの定着に時間をかけるほうが多いので、3学期を中心に、社会・理科についても、定着を図っているというのが、前半に算数国語に重点的に指導していくので、社会理科が例年、大体1月の調査結果でも下回ることが多いです。</p> <p>ただし、これが定着を図った上で、4月の県の小学校5年、中学校2年の調査であるとか、全国調査が中3と小6にあります。教科については、全国調査は、社会理科はありませんが、県調査については社会理科もありますのでこれについてはおおむね超えてきておりますので、そういったところは学校がどこを重点的に前半にやるかということで、トータルではフォローできてると考えております。</p> <p>あと、社会理科については教科担任制が有効に働けば、そういったことも今後方策にはなってくると思います。</p>
<p>岡部教育長職務代理者</p>	<p>小中の連絡会とか中高の連絡会とかありますけどね、日田市の場合は、もう何十年も前から、理科、小中高ですね。これ県下でも日田だけです。</p> <p>まだ小中高理科研は今でもあるんですかね。</p> <p>理科の先生方が集まって日田高に事務局を置いてですね。ですから非常に一貫した教育ができています。</p> <p>その度に先生がたも、研究発表したりで、そういう日田市の小中高理科研の成果というのはやっぱり少しは出てますかね。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>おっしゃるように、日田市の小中高理科研というのはもう50年以上続く歴史ある事で、県下でも非常に稀有な取組として評価を得ているところです。</p> <p>まず学力調査的なことは、高校までは把握できてないんですが、例えば先生がたの連携については、研究授業の時だけではなく、定期的に連携と系統的な指導をするような系統表とかをつくりますので、これについては一貫性のある教育はできていると思います。</p> <p>それから、例えばパトリアでの夏の科学のフェスティバル等については、小中高の教員に加えて、高校生の科学部とかの生徒と一緒に</p>

<p>教 育 長</p>	<p>入ってきて、そういったことで子供たちに、理科の素地をつくるような取組もできておりますので、そういった点では系統的、それから連携した教育ができていますと捉えております。</p> <p>また、来年度からタブレットが導入されたり、教科担任制あるいは35人学級も導入されるということで、いろいろまた関心が高まるというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは続きまして、報告第9号について説明お願ひします。</p>
<p>文化財保護課長</p>	<p>議案集の78ページをお願ひいたします。</p> <p>報告第9号、行徳家住宅の休館日の変更及び臨時休館について御説明いたします。</p> <p>日田市の西部の夜明関町にごございます国指定重要文化財の行徳家住宅は、近隣の方の御協力により、建物の管理等、見学者への解説業務を委託しておりますが、令和2年11月に、管理人2名のうち1名から、高齢であることを理由に退任の申出があり、令和3年度の上半期は、管理体制が整わないことから、休館日を週2日から3日に増やすことが必要となりました。</p> <p>また、令和3年10月から令和4年9月30日までは、建物の保存修理工事が行われる予定でありますことから、工事期間中については一般公開ができないものでございます。</p> <p>そこで行徳家住宅の設置及び管理に関する条例第6条第2項の規定に基づき、令和3年4月1日から令和3年9月30日までは休館日を水曜日、金曜日、日曜日の3日間とするものでございます。</p> <p>また、令和3年10月1日から令和4年9月30日までは、保存修理工事のため臨時休館とし、保存修理工事完了後は、関連条例に基づきまして、従来 of 休館日で運営する予定でございます。</p> <p>なお、これらの休館日の変更につきましては、現地にてお知らせをする内容を掲示するとともに、市のホームページにおいても周知をいたします。報告第9号については以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいまの報告につきまして何か御質疑はございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは続きまして報告第10号について説明をお願ひします。</p>
<p>学校給食課長</p>	<p>議案集79ページをお願ひいたします。</p> <p>報告第10号、日田市学校給食費条例施行規則の制定についての御報告でございます。</p> <p>昨年12月の教育委員会で議決をいただきました本規則ですが、日</p>

	<p>田市長が給食業務を実施するための規則でありますことから、制定に当たり、日田市の形式に合わせて変更となったものでございます。</p> <p>内容の変更ではなく、語句の修正や整理となっております。</p> <p>変更の内容2番をご覧ください。</p> <p>3条に提出期日の追加、語句の追加、変更時の提出についての記載を追加しております。</p> <p>4条に語句修正、6条と7条を入替え、6条の別表に係る記載の変更及び語句の削除。</p> <p>7条の語句の修正と追加、8条が語句の修正と削除及び関係法令の記載を日田市の規則に合わせて変更いたしております。</p> <p>続きまして、81ページをお願いいたします。</p> <p>3項の給食費の調整の時期について、調整額と分けて記載、また給食費の調整について、学校給食の一部を受けることができないため、学校給食費を減ずる場合と、その他の場合と分けて整理して記載しております。</p> <p>9条、10条、11条につきまして語句の修正や削除追加となっております。</p> <p>また、1番下にあります附則につきましても、その次のページにあります。但し、条例に記載のある準備行為の部分については削除いたしております。</p> <p>また、その下の別表につきましても、月額につきまして5条に記載があるため、右の欄を削除、調整につきましても、8条に記載があるため、右の欄を削除しております。</p> <p>次に84ページをお願いいたします。</p> <p>学校給食申込書の様式ですが、日田市における押印廃止の基本方針が出されたことから、それに基づき、様式を変更しております。</p> <p>必ず自署というところを記載に変更、本人が自署しない場合は記名押印することという部分を削除しております。私からは以上でございます。</p>
教 育 長	<p>報告第10号ですね。日田市学校給食費条例の施行規則の制定についてでございましたけれども、これについて何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>それでは報告事項は以上でございます。</p> <p>その他について事務局から説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>次回定例教育委員会日程についてでございます。</p> <p>次回4月期定例教育委員会につきましては4月22日木曜日、13時30分から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと思</p>

教 育 長	<p>います。よろしくお願いいたします。</p> <p>4月期の定例教育委員会、4月22日木曜日、13時半から、勉強会で15時から定例協議、教育委員会ということでございます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それではそのようにお願いをいたします。</p> <p>ほかに何かございませんでしょうか。</p> <p>なければ以上をもちまして3月期の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れ様でございました。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後4時2分</p>
-------	---